

政庁

正倉

官衙関連地区（阿恵遺跡）[令和5年8月26日現地説明会実施]

古代道路を挟んで阿恵官衙遺跡の北東の微高地^{ひごうち}上に位置します。役所の建物の特徴を備えた建物群が見つかり、政庁と正倉の建物方位の変化に応じて、官衙関連地区の建物群が方位を合わせていることも判明しました。この建物群は阿恵官衙遺跡に関連するもので、古代の役所の機能を担った施設と考えられます。

成果1 政庁（古）の建物配置（7世紀第3四半期～第4四半期） ➡ 裏面の黄色の建物群

今回の調査で確定した SB-3 の東側の先端が SB-1 の東側とそろふことから、二つの建物は同時に存在した可能性が高まりました。一方、SB-1 の向いている方角が政庁（新）の建物群と同じであること、SB-1 と SB-24 が南端をそろえることから、SB-1 は政庁（新）の時期にも存在したと考えられます。SB-1 が政庁（古）と政庁（新）の両方の時期に継続していたのかは、今後の検討課題の一つです。

成果2 政庁（新）の建物配置（7世紀第4四半期～8世紀第1四半期） ➡ 裏面の緑色の建物群

政庁（新）の東辺を構成する SB-24 の全体像が明らかになり、西辺の SB-1 よりも長くなることが分かりました。一方、建物配置が不明だった北辺において、政庁（新）の時期の建物 2 棟（SB-26、SB-58）、政庁（新）または政庁移転後の時期の建物 2 棟（SB-55、SB56）が発見されましたが、建物の性格については、はっきりしない状況です。また、北東隅と南西隅では、建物の外側を繋ぐ塀を検出し、北西隅でも塀とみられる遺構を検出したことから、政庁の隅を塀で閉じる構造が明らかになってきました。



補足 政庁移転後の建物 (8世紀第1四半期～第2四半期)

政庁移転後の建物は、政庁（新）までみられた長い建物はなくなり、直列・並列を基本とした配置に変わります。今回の調査で検出した SB-19、SB-23、SB-57 が該当します。このうち SB-19 と SB-57 は同じ規格の建物で、左右対称に並んで建てられています。

→ 裏面の水色の建物群

1 世紀を 4 分割した時期区分。「7 世紀第 3 四半期」とは 7 世紀を 4 分割したうちの第 3 番目、つまり 650 年～675 年のことをいう。



阿惠官衙遺跡周辺図 (1/4000)

○調査に至る経緯

九州大学農学部付属農場の移転に伴い、平成 25 年度から平成 28 年度にかけて行われた確認調査において、7 世紀後半～8 世紀後半（飛鳥時代～奈良時代）の古代糟屋郡の役所跡が見つかりました。この阿恵官衙遺跡は、古代役所の立地や成立時期、変遷を考える上で重要な発見であったことから、令和 2 年 3 月 10 日に国史跡に指定されました。

役所の主要施設の一つである政庁については、建物配置が分かっていない箇所があり、その建物配置を明らかにするため、令和５年１２月から確認調査を実施したところ、今回の発見に至りました。

○阿恵官衙遺跡（国史跡）の概要

7世紀後半～8世紀後半の古代糟屋郡の役所跡が見つかった遺跡。政庁、正倉といった古代の役所を構成する主要施設が良好な状態で検出されるとともに、古代道路網（西海道駅路等）との関係など古代の役所の立地環境も判明しました。また、古代道路を挟んだ場所に位置する官衙関連地区（阿恵遺跡）では、阿恵官衙遺跡に関連するとみられる建物群跡も見つかっています。



掘立柱建物検出状況 (SB-24 北から)

阿恵官衙遺跡 政庁 建物配置図 1 / 400

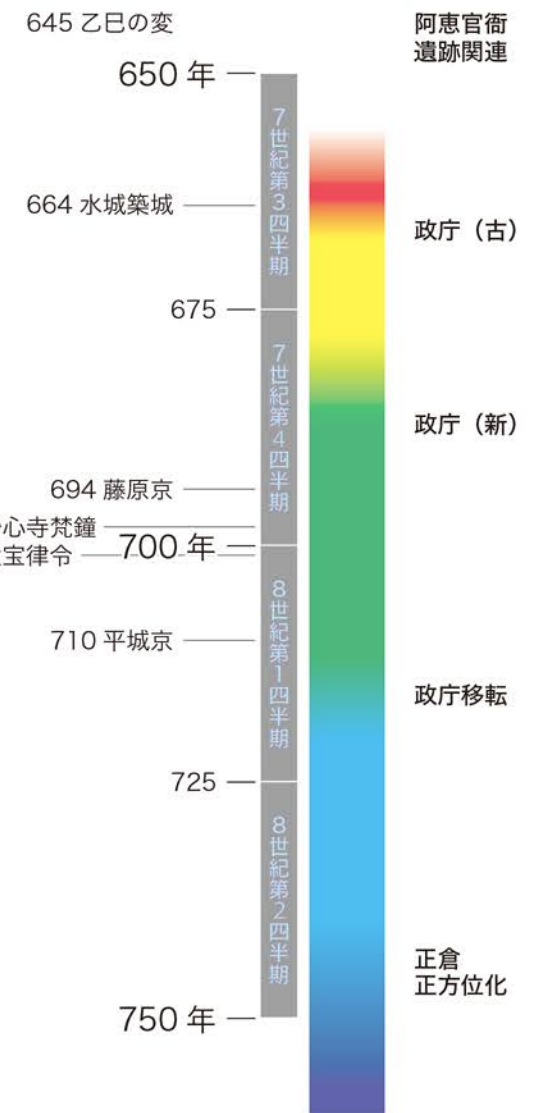
建物群の移り変わり

- 阿恵 1 期 7c3/4 政庁成立前
- 阿恵 2 期 7c3/4~7c4/4 政庁 (古)
- 阿恵 3 期 7c4/4~8c1/4 政庁 (新)
- 阿恵 4 期 8c1/4~8c2/4 政庁移転後
- 阿恵 5 期 8c 中頃~後半 建物正方位

今回の調査範囲

★ 今回の調査で新たに見つかった建物と全体像が分かった建物

建物群の年代と年表



698 年 妙心寺梵鐘 (みょうしんじぼんしょう) [京都市]
製作年が分かる日本最古の梵鐘。国宝。「糟屋評造春米連廣國 (かすやのこおりのみやつこつきしねのむらじひろくに)」という人物名が記されている。糟屋評造春米連廣國は政庁 (新) で政務を行っていた。

701 年 大宝律令 (たいほうりつりょう)
地方の行政の枠組みの一つである「評」が「郡」に改められる。現在の「糟屋郡」のルーツをたどっていくと、701 年の阿恵官衙遺跡の政庁 (新) が始まり。